○特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告

（定型共通４）教育庁教育ＤＸ推進課

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和８年11月24日

沖縄県知事　　古　　謝　　玄　　太

１　調達する物品等の種類　大型提示装置（電子黒板）及び指導者用端末（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）

２　一般競争入札に参加する者に必要な資格　次に掲げる要件を全て満たす者とする。

⑴　県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。

⑵　電気通信機器類等（電気通信機器類、ＯＡ機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近２事業年度以上の営業実績を有していること。

３　一般競争入札に参加することができない者　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項に規定する者及び同条第２項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後３年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

４　申請の方法等

⑴　申請の方法　この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により⑵に掲げる場所に提出するものとする。

ア　一般競争入札参加資格登録申請書

イ　法人にあっては、登記事項証明書

ウ　個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

エ　直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類

オ　入札参加資格の登録を申請する日前の直近２年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類

カ　電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近２事業年度以上の営業実績を有することを証する書類

⑵　一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先

ア　一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段　イの場所で配付又は沖縄県教育委員会ホームページから様式をダウンロードすること。

イ　申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先　沖縄県教育庁教育ＤＸ推進課　〒902－8501　那覇市寄宮１丁目２番16号　電話番号098－894－3265

⑶　申請書等の受付期間　この公告の日から令和８年12月15日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前９時から午後５時までとする。

⑷　申請書等に使用する言語及び通貨

ア　言語　日本語

イ　通貨　日本国通貨

５　入札参加資格の審査結果　郵便により通知する。

６　入札参加資格の有効期間　入札参加資格を付与された日から令和９年３月31日（水曜日）までとする。

７　入札参加資格に係る登録事項の変更　入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

⑴　商号又は名称

⑵　住所又は所在地

⑶　氏名（法人にあっては、代表者の氏名）

⑷　使用印鑑

⑸　法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

⑹　電話番号

８　入札参加資格の取消し等

⑴　入札参加資格の取消し等　入札参加資格を有する者が、３に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

⑵　入札参加資格の取消しの通知　入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

９　入札参加資格の適用範囲　この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する大型提示装置（電子黒板）及び指導者用端末の調達に係る一般競争入札に限り、適用する。